

介護保険改定に伴い所定疾患施設療養費の実施状況を公表いたします。

平成 29 年度算定状況（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

算定病名	件数	日数
肺炎	39	206
尿路感染症	75	267
带状疱疹	0	0

所定疾患施設療養費（1 月に 1 回、連続する 7 日間を限度）

（I）1 日につき 2 3 5 単位、若しくは 3 0 5 単位を算定。

肺炎、尿路感染症、带状疱疹（抗ウイルス剤の点滴注射を必要とする者に限る）の入所者に対して、投薬・検査・注射・処置の内容等を診療録に記載。

算定開始年度の翌年以降、前年度の当該入所者への投薬・検査・注射・処置等の実績状況を公表。

当該施設の医師が感染症対策に関する研修を受講。

※緊急時施設療養費を算定した日は算定しない。